

検証・浦和電車区事件の真実 No. 34

民主化闘争情報 号外] 2008 年 7 月 18 日 発行 日本鉄道労働組合連合会 (JR連合)

第34回 でかい面するんじゃねえ、この野郎！

Y氏(当該事件被害者)は、2001年4月19日から内勤室で助役の仕事を手伝っていたが、管理者に囲まれた職場内においても、相変わらず、JR東労組浦和電車区分会役員らのしつこい嫌がらせは続いた。しかし、管理者は「あれぐらいなら我慢しろ」と言うだけで、見て見ぬ振りをし、Y氏を守ってはくれなかった。

区長「支社から乗務を指示するよう言われている」

2001年5月中旬頃、浦和電車区のI区長やK副区長は、Y氏に繰り返し「支社から、運転士でありながら、病気でもないのに日勤をさせておくわけにはいかないから、乗務を指示するよう言われている。6月から乗務するよう検討してくれ」と話してきた。Y氏は、大淵被告や山田被告らから、「運転士なら乗務しろ！」としつこく追及されていたので、JR東労組が会社に圧力を掛けているのだらうと思った。自分を運転業務に戻させ、以前のように激しく脅迫することで、今度こそ退職に追い込もうとしているのだと考えた。

Y氏は、心身ともに不安定な状態で乗務すれば、ひどい脅しを受けて本当に事故を起こしてしまうかも知れないと思っていた。区長や副区長には「どうしても運転する自信はありません」と答えて乗務復帰を断り、6月も日勤の仕事をするようになった。

分会集会で「Y氏を追いつめていく闘い」を提起！

ところで、浦和電車区分会は5月11日に打合せを行い、5月15日に職場集会を開催することを決めた。5月中旬～下旬、分会役員らのY氏への激しい糾弾は、なぜか収まってきていた。実はこの頃、4月下旬に斉藤被告が起こした不祥事を巡って、分会内で騒動が起こっており、組織の関心がそちらに向いていたようだ。11日の打合せでも、この問題が大いに議論されていた模様である。斉藤被告は、結局、5月末にJR東日本を退職している。

そして、5月15日に開催された職場集会では、レジメに「私たちは、『Y問題』の一定の総括を行いました、多くの組合員が発言してきたように、『一緒に仕事はできない』『信頼しない』などの意見を踏まえ、最終的にも追いつめていく闘いを全組合員が展開しなければなりません」と記載されていることから、内勤業務をしながら会社に残っているY氏を退職に追い込む方針が提起されたとみられる。

そして、集会レジメの通り、大淵被告による激しい脅しが再び発生した。6月1日の昼休み、大淵が内勤室のY氏の席へやってきた。Y氏は大淵の声が聞こえた瞬間、「また脅される」と思い、反射的に制服の内ポケットのICレコーダーのスイッチを入れた。大淵はY氏のすぐ隣まで迫り、早速、「何でこうなってんの！」と因縁をつけてきた。さらに、「おまえ、でかい面するんじゃねえ、この野郎！」と罵詈雑言を浴びせ掛けてきたのである。(次号に続く)